

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	(第1回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	兵庫県多可郡多可町 (283657)
地域名 (地域内農業集落名)	八千代区 (大和 柳山寺集落)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	35.2 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	28.2 ha
② 田の面積	32.8 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	2.4 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	1.3 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	3.0 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
 5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

<p>当地域は、比較的ほ場整備された農地が広がるが、周囲を山に囲まれた谷あい広がる農地が多く畦畔管理や獣害被害などの課題がある。農業者は50歳以下が9名いるものの平均年齢が69歳と高齢化が進行している。集落内の認定農業者や集落外からの認定農業者(1名、1企業)が区域内の約4割の農地を耕作しているが、充分耕作が可能な農地でありながら、おおよそ5haの農地が自己保全管理田で、今後も増加することが予想され遊休農地化が懸念される。持続的な農地利用を図るためには、認定農業者や中核的農業者を中心に、耕作を推進するとともに、地域住民全体で農道や水路の管理に参画するなどして地域農業を維持することが重要である。</p> <p>【地域の基礎的データ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 農家軒数 59軒 認定農業者1人、中核的農家1名 主な作物 水稲(うるち米、酒造好適米、加工用米、飼料用米)、にんにく、黒大豆、サトイモ、一般野菜
--

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

<p>水稲を中心に作付をし、農地の活用を図っていく。あわせて地域農業の推進のため、現況自己保全管理田での作物の作付けが理想であるが、農業経営の殆どが高齢者であったり、第二種兼業であることから、スマート農業の導入や省力化が必要である。地域固有の特産物であるサトイモの出荷振興を図る必要があるが、作付が小規模であることから、市場出荷は困難であり、道の駅や集客施設での販売を推進する。</p> <p>また、地域住民の連帯感の醸成と地域環境の維持のため、多面的機能支払交付金事業で農道や水路の共同管理作業を引き続き進めるとともに、中山間地特有の広い畦・法面の管理作業に多大の労力を要するため、今後除草作業の機械化を進め省力化を図る。</p>
--

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地所有者の理解を得て農地バンクへの貸付けを進め、担い手への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	43.5 %	将来の目標とする集積率	52.0 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
・農地所有者の理解を得て再配分も含めた農地の集積・集約化をさらに進め団地面積の拡大を進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
・農地利用は、中心経営体である認定農業者3経営体に対して農地の集約を進める。なお、農地の出し手については、面的な集約に協力する。
(2)農地中間管理機構の活用方法
・担い手への農地集約化を行うために、積極的に農地を機構に貸し付けていく。また、農地の貸借にかかるトラブル回避のためにも農地中間管理機構を積極的に活用を図る。
(3)基盤整備事業への取組
・農地の殆どが基盤整備事業は完了しているが、整備後数十年が経過しており、水路を中心に多面的機能支払交付金を活用した修繕を進める。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
・地域内外から多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、町及び農協と連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
・水稻については、多くの農業者がラジコンヘリやドローンによる病害虫防除作業を農協に委託しており、今後も積極的に推進する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①集落全体の山際に獣害防止策を設置しているが、道路や谷川で設置できないところからのシカ・イノシシの侵入がある。また、倒木や土砂の堆積などによる傷みも多く、修繕作業を進めるため、定期的に巡回管理を行い、適宜修繕を行う。

③農業経営の殆どが高齢者であったり、第二種兼業であることから、中山間地域特有の広い法面の除草作業の機械化など、スマート農業機械を導入し省力化を図る。

⑦充分耕作が可能な農地でありながら、自己保全管理田が増加し、今後、遊休農地化が懸念されることから、保全作業のあっせんや相談を行う。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和16年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	A	水稻	11.6 ha	- ha	水稻	14.6 ha	- ha	1	集落内
認農	B	黒大豆・にんにく	1.7 ha	- ha	黒大豆・にんにく	1.7 ha	- ha	2	集落外
認農	C	水稻・大豆	2.0 ha	- ha	水稻・大豆	2.0 ha	- ha	3	集落外
利用者	D	水稻	2.1 ha	- ha	水稻	2.1 ha	- ha	4	集落内
利用者	区域内農地の利用者	水稻等	ha	ha		ha	ha	白地	
計	5経営体		17.4 ha	0 ha		20.4 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	みのり農業協同組合	耕起・田植え・防除・刈取り	水稻
2	西脇多可シルバー人材センター	草刈り作業	

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。